

兵庫労働局発表
 令和5年1月27日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

職業対策課長 小林 孝至

課長補佐 安達 清貴

外国人雇用対策担当官 倉田 裕一

電話 078-367-0810

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ
 (令和4年10月末現在)

～外国人労働者数は51,092人。過去最高を更新。～

兵庫労働局はこのほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

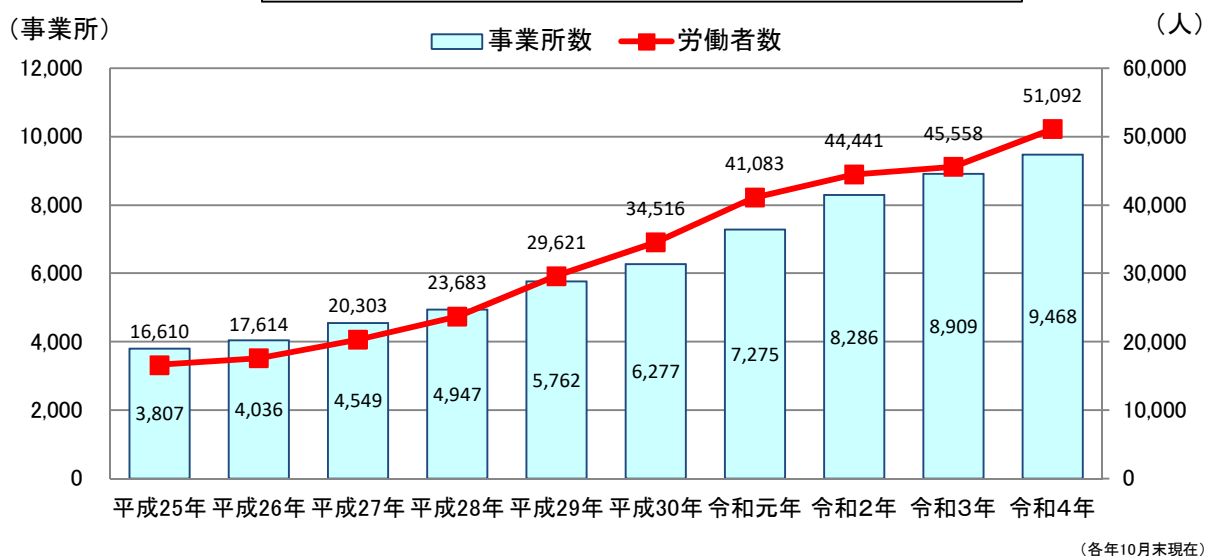
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【ポイント】

- 外国人労働者数は51,092人（前年同期比5,534人、12.1%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は9,468事業所（前年同期比559事業所、6.3%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数の推移



「外国人雇用状況」の届出状況(令和4年10月末現在)【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は51,092人。前年同期比で5,534人(12.1%)増加し、過去最高を更新した。増加率は前年の2.5%から9.6ポイントの増加。

○ 国籍別の状況(1ページ)

労働者数が多い上位5か国

・ベトナム	21,973人(全体の43.0%)	[前年同期比	1,570人(7.7%)	増加]
・中国	8,511人(同16.7%)	[同	-512人(5.7%)	減少]
・フィリピン	3,702人(同7.2%)	[同	255人(7.4%)	増加]
・ネパール	3,214人(同6.3%)	[同	1,318人(69.5%)	増加]
・インドネシア	2,210人(同4.3%)	[同	869人(64.8%)	増加]

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・専門的・技術的分野	12,809人(全体の25.1%)	[前年同期比	2,733人(27.1%)	増加]
・資格外活動	12,659人(同24.8%)	[同	2,009人(18.9%)	増加]
・身分に基づく在留資格	12,311人(同24.1%)	[同	158人(1.3%)	増加]
・技能実習	11,148人(同21.8%)	[同	174人(1.6%)	増加]
・特定活動	2,165人(同4.2%)	[同	461人(27.1%)	増加]

○ 地域別の状況(4ページ)

・神戸地域	20,901人(全体の40.9%)	[前年同期比	2,108人(11.2%)	増加]
・阪神地域	11,846人(同23.2%)	[同	1,033人(9.6%)	増加]
・東播磨地域	7,203人(同14.1%)	[同	725人(11.2%)	増加]
・西播磨地域	8,190人(同16.0%)	[同	1,295人(18.8%)	増加]
・但馬地域	1,177人(同2.3%)	[同	194人(19.7%)	増加]
・丹波地域	777人(同1.5%)	[同	72人(10.2%)	増加]
・淡路地域	998人(同2.0%)	[同	107人(12.0%)	増加]

神戸地域 …… 神戸、灘、西神
 東播磨地域 …… 加古川、明石、西脇
 但馬地域 …… 豊岡
 淡路地域 …… 洲本 の各ハローワーク

阪神地域 …… 尼崎、西宮、伊丹
 西播磨地域 …… 姫路、龍野
 丹波地域 …… 柏原

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用する事業所は9,468か所。前年同期比で559か所増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新したが、対前年増加率は6.3%となり、前年の7.5%から1.2ポイントの減少。

○ 地域別の状況（3ページ）

・神戸地域	3,926か所（全体の41.5%）	[前年同期比	227か所（6.1%）増加]
・阪神地域	2,018か所（同21.3%）	[同	86か所（4.5%）増加]
・東播磨地域	1,443か所（同15.2%）	[同	124か所（9.4%）増加]
・西播磨地域	1,453か所（同15.3%）	[同	75か所（5.4%）増加]
・但馬地域	266か所（同2.8%）	[同	30か所（12.7%）増加]
・丹波地域	150か所（同1.6%）	[同	6か所（4.2%）増加]
・淡路地域	212か所（同2.2%）	[同	11か所（5.5%）増加]

神戸、阪神地域で6割強（62.8%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4ページ、6ページ）

「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の51.7%、外国人労働者数全体の31.6%を占めている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数、外国人労働者を雇用する事業所数ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の35.1%、外国人を雇用する事業所数全体の21.8%を占める。
- ・ 対前年増加率をみると、「医療、福祉」で、外国人労働者数（32.5%）、外国人を雇用する事業所数（11.8%）と、ともに大幅に増加。

（3ページ、5ページ）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人を雇用する事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は460か所（事業所全体の4.9%）、前年同期比で24か所（5.0%）減少した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は8,619人（外国人労働者数全体の16.9%）、前年同期比で706人（8.9%）増加した。

（1ページ、5ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和4年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和4年10月末時点の届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和4年10月末現在、外国人を雇用する事業所数は9,468か所、外国人労働者数は51,092人であり、令和3年10月末現在の8,909か所、45,558人に比べ、559か所、5,534人増加している。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。対前年増加率は、事業所数で6.3%と前年7.5%から1.2ポイントの減少、外国人労働者数で12.1%と前年2.5%から9.6ポイント増加している。

【別表2、参考-1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は460か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は8,619人であり、それぞれ事業所数全体の4.9%、外国人労働者数全体の16.9%となっている。【別表2】

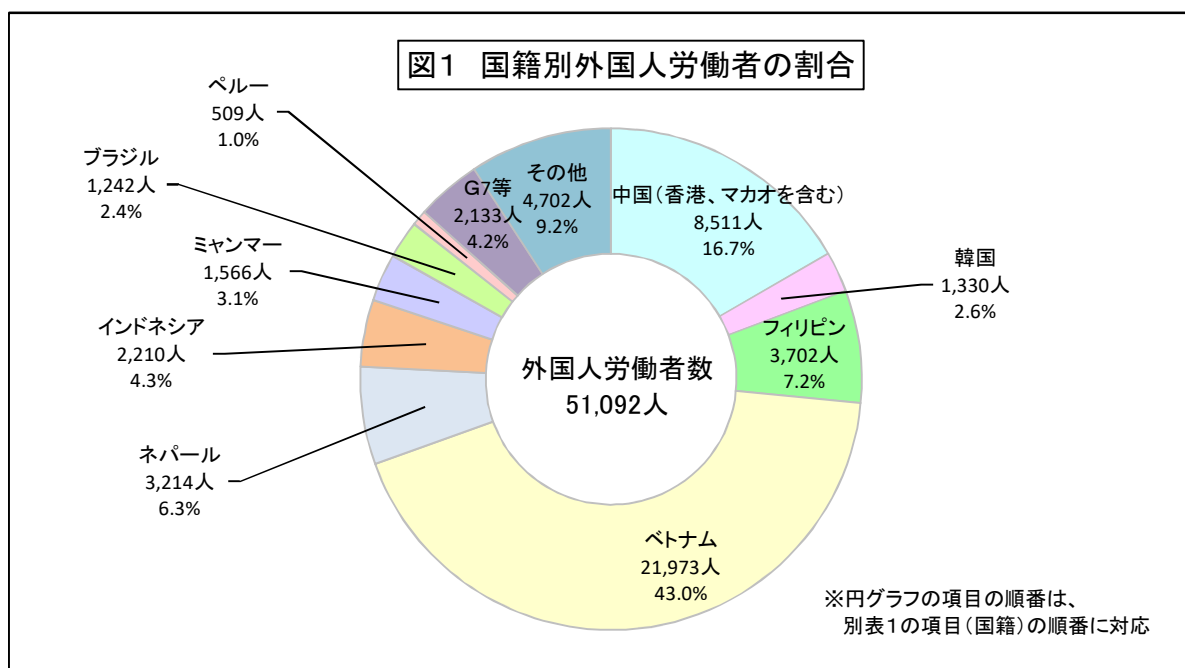
2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く21,973人（外国人労働者数全体の43.0%）であり、次いで、中国8,511人（同16.7%）、フィリピン3,702人（同7.2%）の順となっている。

対前年増加率が高い主な3か国をみると、ミャンマーが1,566人（97.7%）、ネパール3,214人（69.5%）、インドネシア2,210人（64.8%）増加している。

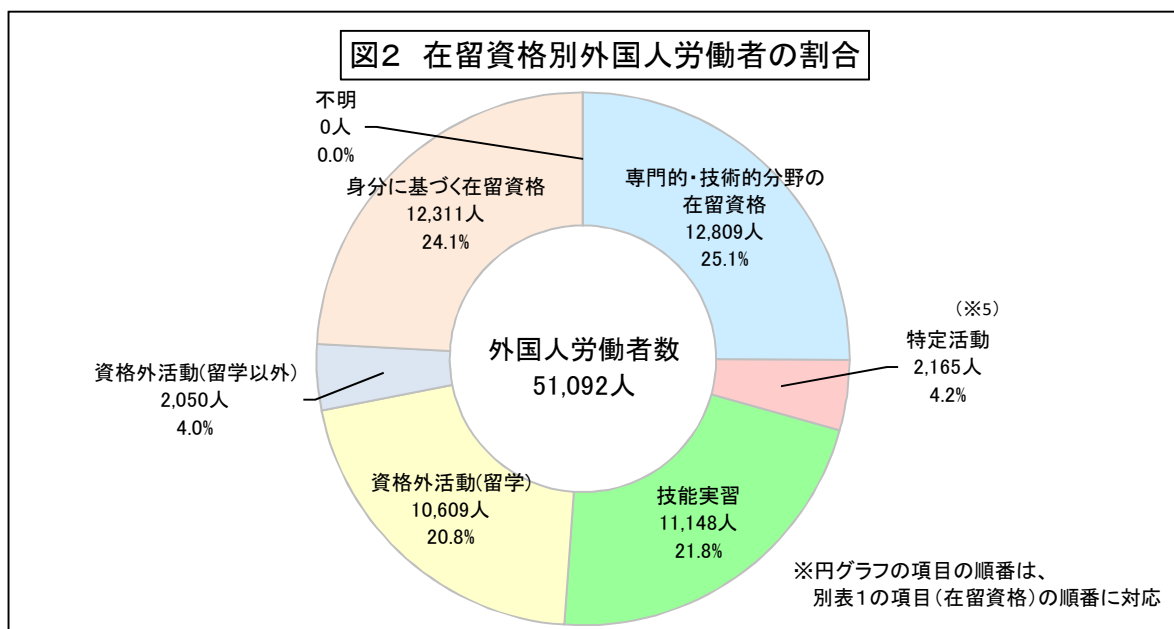
一方、中国は前年比で512人（5.7%）、ペルーが23人（4.3%）それぞれ減少している。

【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が最も多く12,809人(外国人労働者数全体の25.1%)であり、次いで「資格外活動」が12,659人(同24.8%) (うち「留学」が10,609人(同20.8%))、「身分に基づく在留資格」(※2)が12,311人(同24.1%)、「技能実習」が11,148人(同21.8%)となっている。【図2、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」(※3)の外国人労働者数は2,673人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」が32.2%、次いで「資格外活動」が26.8% (うち「留学」が21.6%) となっている。

中国では「身分に基づく在留資格」が40.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が26.8% となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が58.7%、「技能実習」が21.6% となっている。

ペルー、ブラジル、韓国では「身分に基づく在留資格」が最も高い割合を示し、それぞれ99.8%、98.8%、60.9% となっている。

インドネシアとミャンマーでは「技能実習」がそれぞれ44.4%、40.5% となっており、ネパールでは「資格外活動」のうち「留学」が59.1% となっている。

G7等(※4)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が53.6% となっている。【別表1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

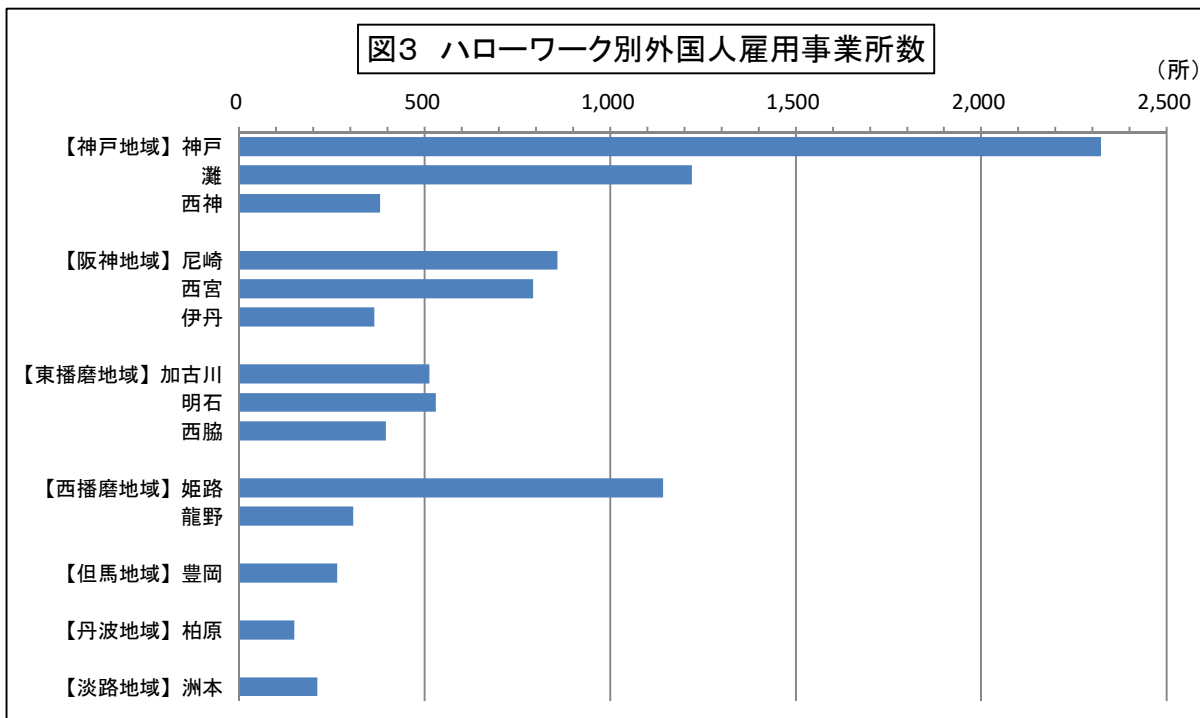
※3 出入国在留管理庁が公表している兵庫県の特特定技能外国人数は令和4年6月末時点で3,431人となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでは雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

※4 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

※5 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

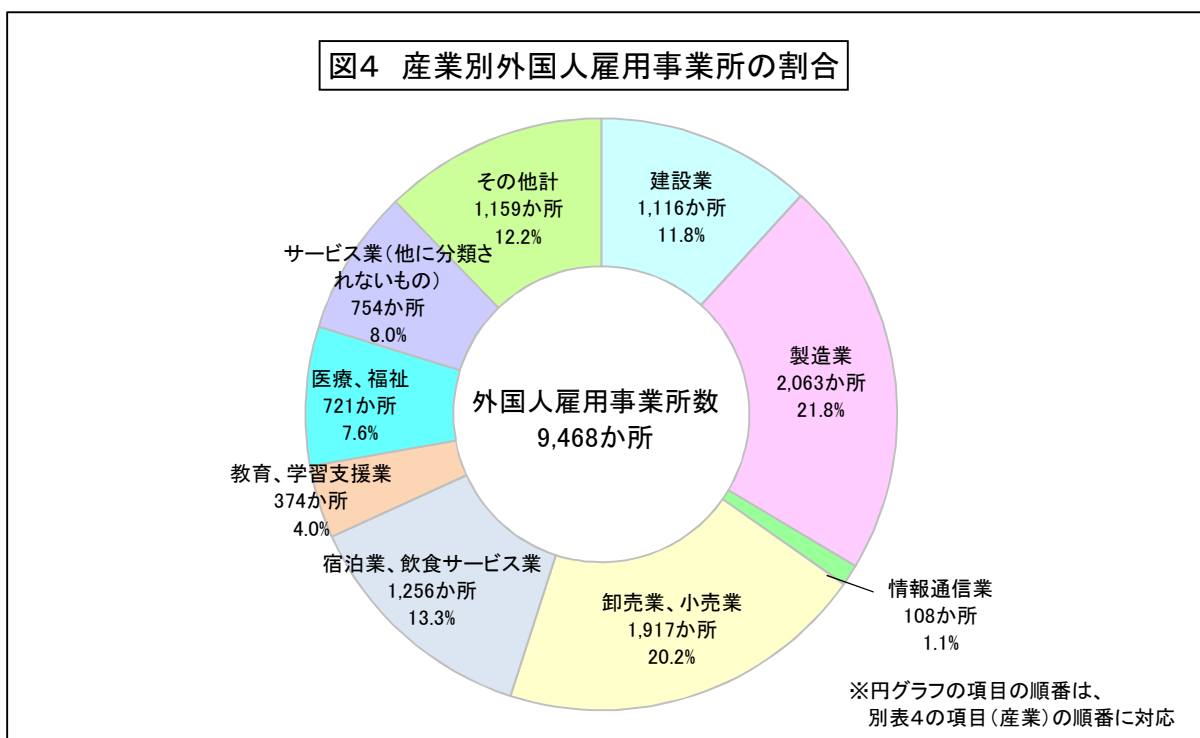
3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

- (1) 外国人を雇用する事業所数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域41.5%、阪神地域21.3%、西播磨地域15.3%となっている。【図3、別表2】

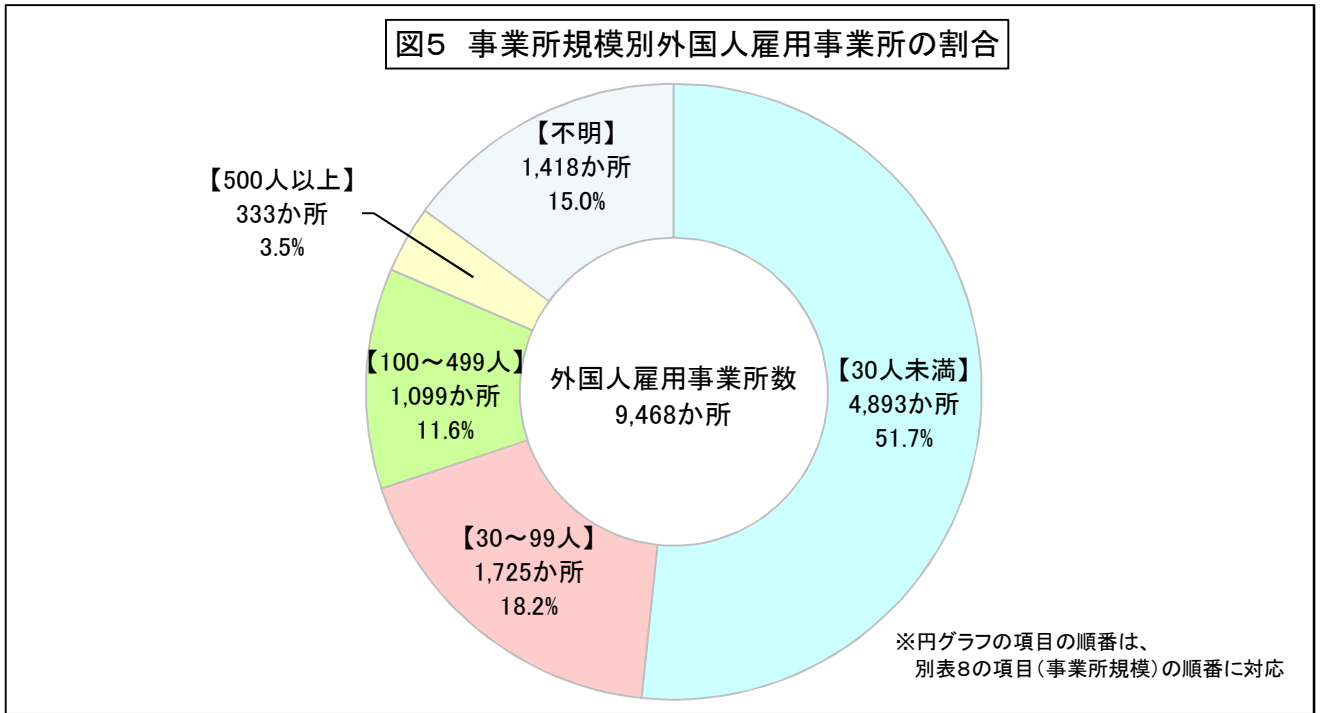


- (2) 外国人を雇用する事業所の産業別の割合をみると、「製造業」が21.8%、「卸売業、小売業」が20.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.3%、「建設業」がそれぞれ11.8%となっている。

【図4、別表4、参考-2】

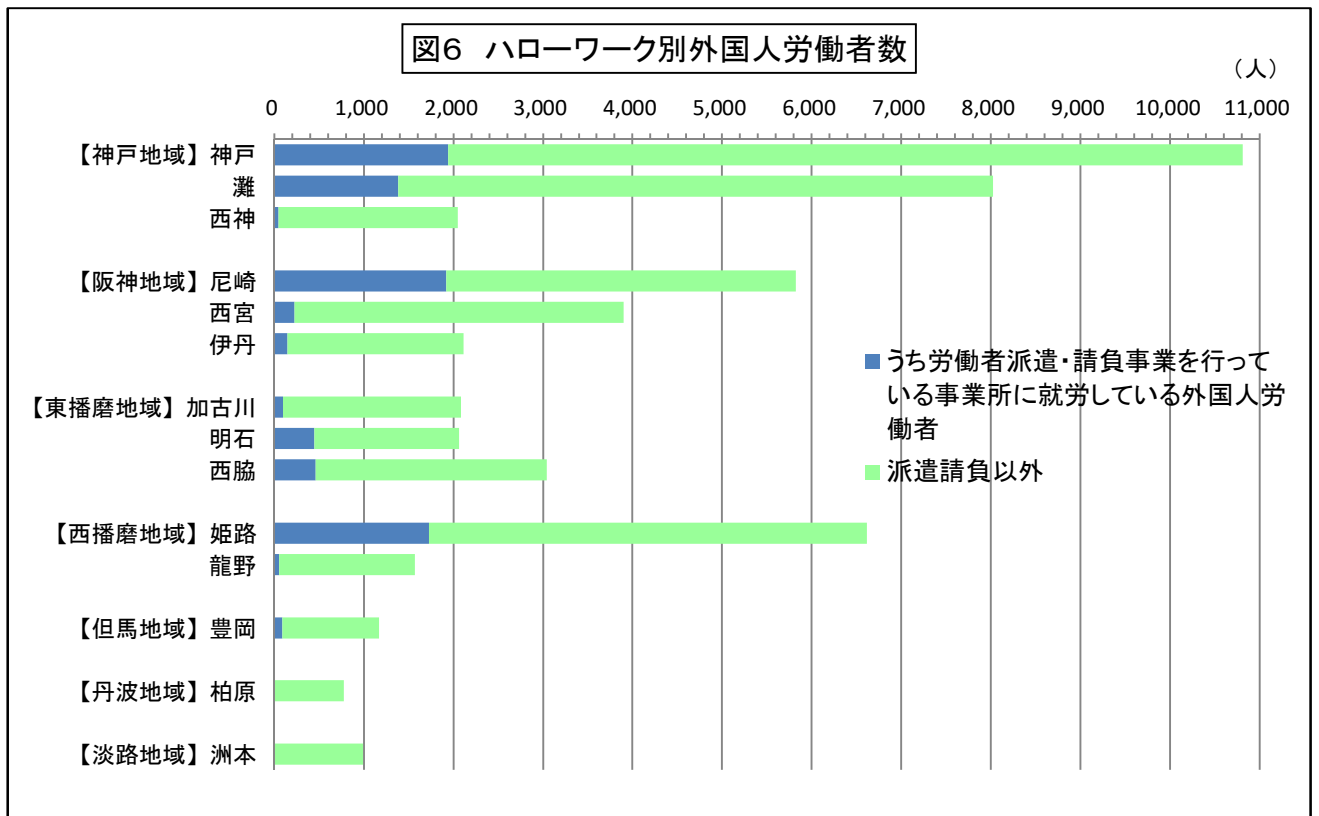


- (3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の51.7%となっている。【図5、別表8、参考-3】



4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

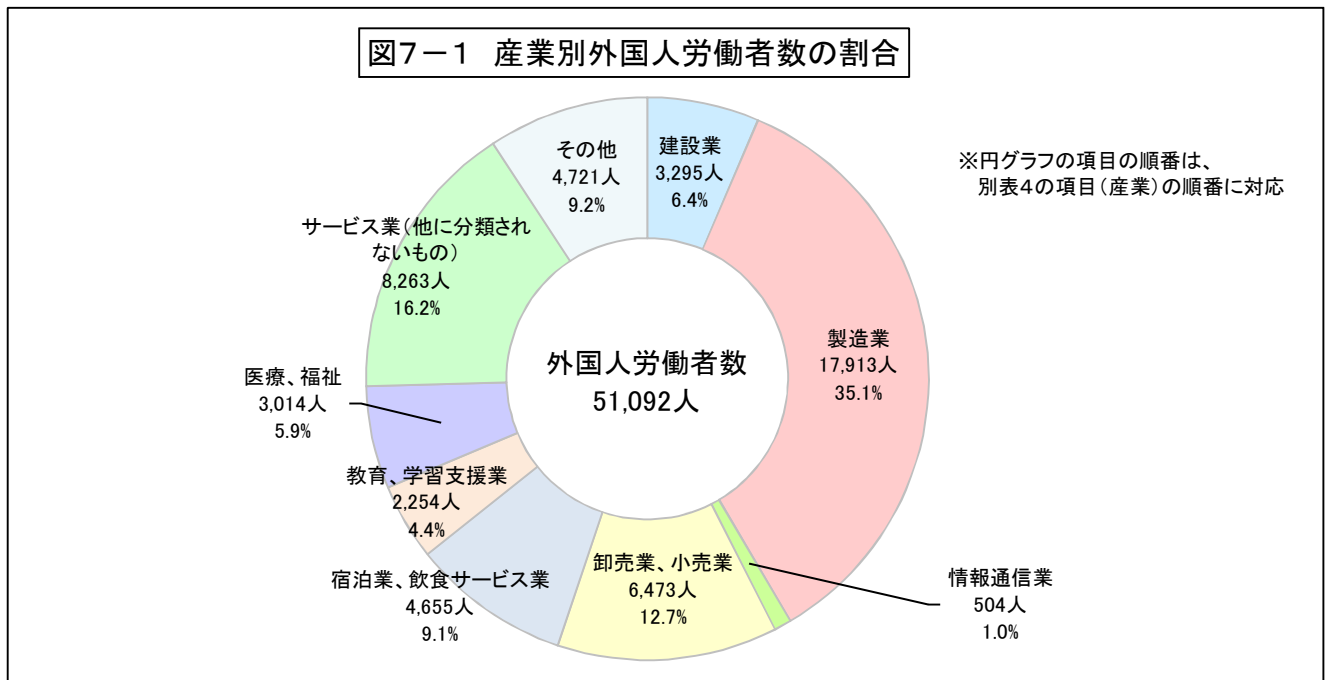
- (1) 外国人労働者数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域が20,901人（40.9%）（ハローワーク神戸10,818人、21.2%、ハローワーク灘8,029人、15.7%、ハローワーク西神2,054人、4.0%）、阪神地域が11,846人（23.2%）（ハローワーク尼崎5,825人、11.4%、ハローワーク西宮3,905人、7.6%、ハローワーク伊丹2,116人、4.1%）、西播磨地域が8,190人（16.0%）（ハローワーク姫路6,617人、13.0%、ハローワーク龍野1,573人、3.1%）となっている。【図6、別表2】



(2) ハローワーク別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのはハローワーク西神で30.9%、ハローワーク西脇29.7%となっており、「技能実習」の割合が高いのはハローワーク豊岡で49.6%、ハローワーク柏原45.2%となっている。

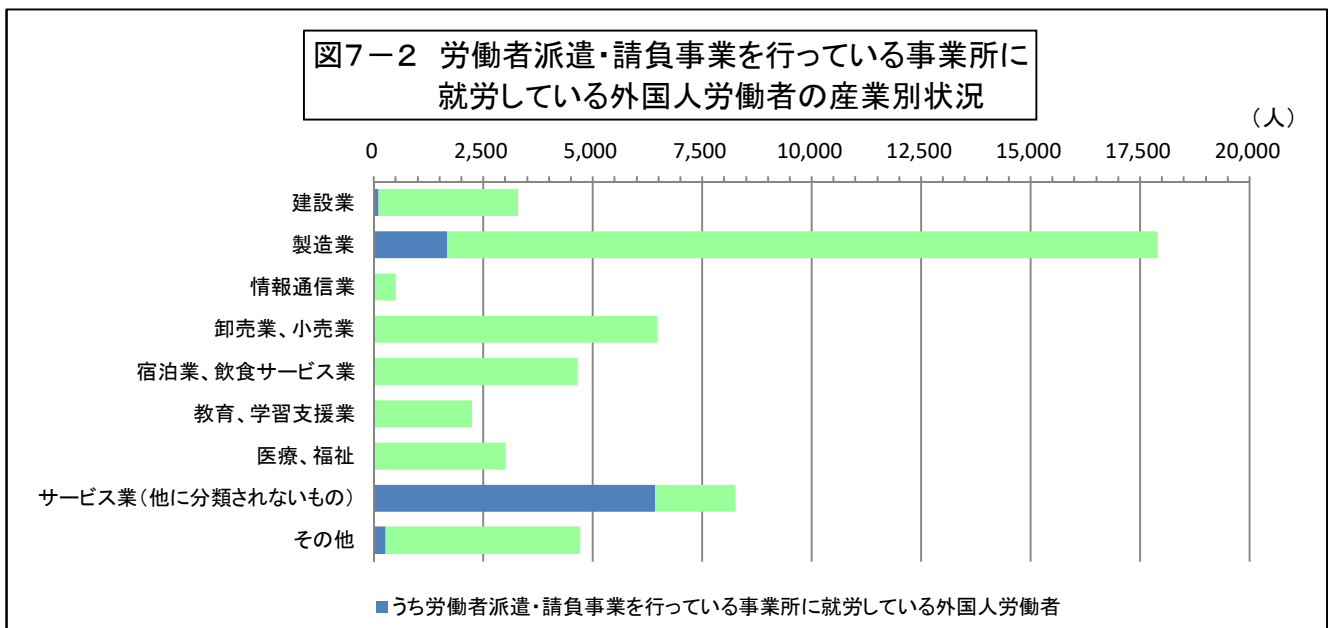
「資格外活動」の割合が高いのはハローワーク神戸で38.8%、ハローワーク灘38.4%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのはハローワーク姫路で30.8%、ハローワーク明石29.9%となっている。【別表3】

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が35.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が16.2%、「卸売業、小売業」が12.7%となっている。【図7-1、別表4】

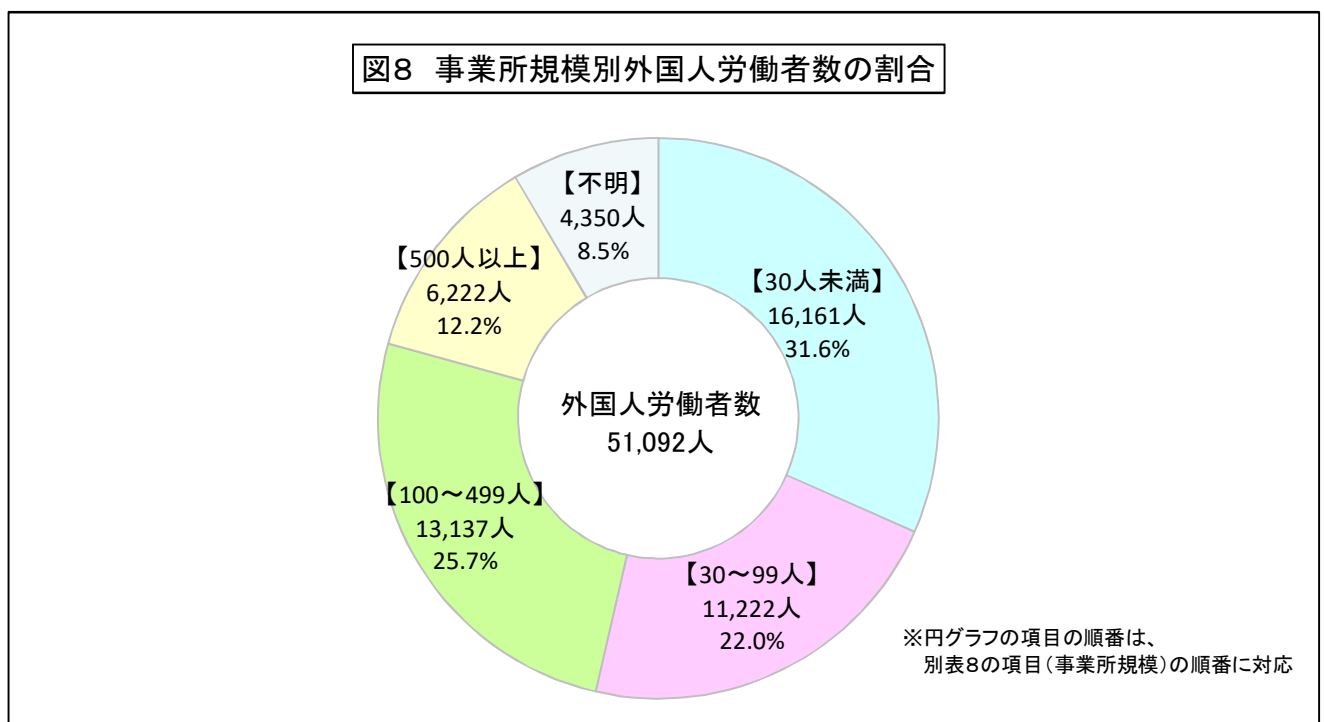


また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では1,684人（同産業の外国人労働者数全体の9.4%）、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、6,424人（同77.7%）となっている。

【図7-2、別表4】



- (4) ハローワーク別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、特にハローワーク西脇及びハローワーク柏原では約70%を占めている。【別表5】
 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」39.6%、「卸売業、小売業」11.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」が11.0%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が55.0%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が35.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が17.0%となっている。【別表6】
 国籍別・産業別にみると、ブラジル、ペルー、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国、ミャンマー、韓国では、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ53.3%、52.5%、44.2%、37.8%、31.4%、30.6%、24.7%、18.9%となっている。ネパールでは「サービス業（他に分類されないもの）」が24.4%、G7等では、「教育、学習支援業」が52.1%と最も高い割合を示している。
 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を国籍別にみると、ブラジルとペルーで割合が高く、それぞれ29.3%、28.1%となっている。【別表7】
- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の31.6%となっている。【図8、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～23ページ

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	51,092	12,809 (25.1%)	7,855 (15.4%)	2,165 (4.2%)	11,148 (21.8%)	12,659 (24.8%)	10,609 (20.8%)	12,311 (24.1%)	7,637 (14.9%)	2,172 (4.3%)	430 (0.8%)	2,072 (4.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	8,511 [16.7%]	2,278 (26.8%)	1,817 (21.3%)	83 (1.0%)	853 (10.0%)	1,893 (22.2%)	1,620 (19.0%)	3,404 (40.0%)	2,637 (31.0%)	433 (5.1%)	134 (1.6%)	200 (2.3%)	0 (0.0%)
韓国	1,330 [2.6%]	366 (27.5%)	286 (21.5%)	12 (0.9%)	2 (0.2%)	140 (10.5%)	125 (9.4%)	810 (60.9%)	614 (46.2%)	148 (11.1%)	15 (1.1%)	33 (2.5%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,702 [7.2%]	471 (12.7%)	214 (5.8%)	152 (4.1%)	800 (21.6%)	106 (2.9%)	74 (2.0%)	2,173 (58.7%)	1,258 (34.0%)	395 (10.7%)	36 (1.0%)	484 (13.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	21,973 [43.0%]	5,612 (25.5%)	3,603 (16.4%)	1,423 (6.5%)	7,071 (32.2%)	5,892 (26.8%)	4,751 (21.6%)	1,975 (9.0%)	924 (4.2%)	243 (1.1%)	178 (0.8%)	630 (2.9%)	0 (0.0%)
ネパール	3,214 [6.3%]	658 (20.5%)	412 (12.8%)	31 (1.0%)	71 (2.2%)	2,346 (73.0%)	1,901 (59.1%)	108 (3.4%)	60 (1.9%)	22 (0.7%)	10 (0.3%)	16 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,210 [4.3%]	478 (21.6%)	129 (5.8%)	243 (11.0%)	982 (44.4%)	365 (16.5%)	356 (16.1%)	142 (6.4%)	81 (3.7%)	47 (2.1%)	1 (0.0%)	13 (0.6%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,566 [3.1%]	373 (23.8%)	161 (10.3%)	46 (2.9%)	635 (40.5%)	474 (30.3%)	468 (29.9%)	38 (2.4%)	13 (0.8%)	14 (0.9%)	2 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,242 [2.4%]	6 (0.5%)	5 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	8 (0.6%)	7 (0.6%)	1,227 (98.8%)	647 (52.1%)	179 (14.4%)	11 (0.9%)	390 (31.4%)	0 (0.0%)
ペルー	509 [1.0%]	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	508 (99.8%)	300 (58.9%)	27 (5.3%)	9 (1.8%)	172 (33.8%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	2,133 [4.2%]	1,144 (53.6%)	359 (16.8%)	16 (0.8%)	0 (0.0%)	71 (3.3%)	56 (2.6%)	902 (42.3%)	552 (25.9%)	324 (15.2%)	8 (0.4%)	18 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	915 [1.8%]	516 (56.4%)	127 (13.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (2.6%)	19 (2.1%)	375 (41.0%)	229 (25.0%)	130 (14.2%)	3 (0.3%)	13 (1.4%)	0 (0.0%)
うちイギリス	309 [0.6%]	167 (54.0%)	48 (15.5%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	140 (45.3%)	103 (33.3%)	36 (11.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	4,702 [9.2%]	1,422 (30.2%)	868 (18.5%)	158 (3.4%)	734 (15.6%)	1,364 (29.0%)	1,251 (26.6%)	1,024 (21.8%)	551 (11.7%)	340 (7.2%)	26 (0.6%)	107 (2.3%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	9,468	460	[4.9%]	100.0%	51,092	8,619	[16.9%]	100.0%
1 神戸公共職業安定所	2,324	80	[3.4%]	24.5%	10,818	1,944	[18.0%]	21.2%
2 灘公共職業安定所	1,221	64	[5.2%]	12.9%	8,029	1,385	[17.2%]	15.7%
3 尼崎公共職業安定所	859	50	[5.8%]	9.1%	5,825	1,923	[33.0%]	11.4%
4 西宮公共職業安定所	793	23	[2.9%]	8.4%	3,905	230	[5.9%]	7.6%
5 姫路公共職業安定所	1,144	94	[8.2%]	12.1%	6,617	1,734	[26.2%]	13.0%
6 加古川公共職業安定所	515	31	[6.0%]	5.4%	2,087	105	[5.0%]	4.1%
7 伊丹公共職業安定所	366	15	[4.1%]	3.9%	2,116	151	[7.1%]	4.1%
8 明石公共職業安定所	531	42	[7.9%]	5.6%	2,068	450	[21.8%]	4.0%
9 豊岡公共職業安定所	266	5	[1.9%]	2.8%	1,177	95	[8.1%]	2.3%
10 西脇公共職業安定所	397	24	[6.0%]	4.2%	3,048	469	[15.4%]	6.0%
11 洲本公共職業安定所	212	5	[2.4%]	2.2%	998	11	[1.1%]	2.0%
12 柏原公共職業安定所	150	4	[2.7%]	1.6%	777	11	[1.4%]	1.5%
13 西神公共職業安定所	381	13	[3.4%]	4.0%	2,054	49	[2.4%]	4.0%
14 龍野公共職業安定所	309	10	[3.2%]	3.3%	1,573	62	[3.9%]	3.1%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格				⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	計	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	51,092	12,809	(25.1%)	7,855	2,165	(4.2%)	11,148	(21.8%)	12,659	(24.8%)	10,609	12,311	(24.1%)	7,637	2,172	430	2,072	0
1 神戸公共職業安定所	10,818	2,538	(23.5%)	1,627	356	(3.3%)	997	(9.2%)	4,200	(38.8%)	3,839	2,727	(25.2%)	1,699	467	83	478	0
2 灘公共職業安定所	8,029	2,075	(25.8%)	1,249	352	(4.4%)	514	(6.4%)	3,083	(38.4%)	2,644	2,005	(25.0%)	1,296	407	54	248	0
3 尼崎公共職業安定所	5,825	1,348	(23.1%)	1,141	279	(4.8%)	1,013	(17.4%)	2,143	(36.8%)	1,499	1,042	(17.9%)	683	172	34	153	0
4 西宮公共職業安定所	3,905	910	(23.3%)	453	160	(4.1%)	860	(22.0%)	917	(23.5%)	807	1,058	(27.1%)	661	238	32	127	0
5 姫路公共職業安定所	6,617	1,492	(22.5%)	904	224	(3.4%)	1,627	(24.6%)	1,233	(18.6%)	1,058	2,041	(30.8%)	1,148	267	136	490	0
6 加古川公共職業安定所	2,087	599	(28.7%)	400	64	(3.1%)	813	(39.0%)	92	(4.4%)	64	519	(24.9%)	356	74	10	79	0
7 伊丹公共職業安定所	2,116	610	(28.8%)	304	107	(5.1%)	563	(26.6%)	257	(12.1%)	206	579	(27.4%)	371	97	11	100	0
8 明石公共職業安定所	2,068	543	(26.3%)	337	59	(2.9%)	660	(31.9%)	188	(9.1%)	135	618	(29.9%)	400	107	21	90	0
9 豊岡公共職業安定所	1,177	243	(20.6%)	116	21	(1.8%)	584	(49.6%)	7	(0.6%)	0	322	(27.4%)	148	97	2	75	0
10 西脇公共職業安定所	3,048	906	(29.7%)	555	185	(6.1%)	1,183	(38.8%)	251	(8.2%)	151	523	(17.2%)	288	87	31	117	0
11 洲本公共職業安定所	998	294	(29.5%)	122	78	(7.8%)	438	(43.9%)	65	(6.5%)	49	123	(12.3%)	89	19	2	13	0
12 柏原公共職業安定所	777	200	(25.7%)	106	47	(6.0%)	351	(45.2%)	23	(3.0%)	5	156	(20.1%)	102	30	4	20	0
13 西神公共職業安定所	2,054	635	(30.9%)	337	90	(4.4%)	836	(40.7%)	122	(5.9%)	92	371	(18.1%)	263	70	4	34	0
14 龍野公共職業安定所	1,573	416	(26.4%)	204	143	(9.1%)	709	(45.1%)	78	(5.0%)	60	227	(14.4%)	133	40	6	48	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	9,468	460	[4.9%]	100.0%	51,092	8,619	[16.9%]	100.0%
A 農業、林業	83	0	[0.0%]	0.9%	468	0	[0.0%]	0.9%
うち 農業	80	0	[0.0%]	0.8%	453	0	[0.0%]	0.9%
B 漁業	74	0	[0.0%]	0.8%	217	0	[0.0%]	0.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	1,116	19	[1.7%]	11.8%	3,295	116	[3.5%]	6.4%
E 製造業	2,063	83	[4.0%]	21.8%	17,913	1,684	[9.4%]	35.1%
うち 食品製造業	307	6	[2.0%]	3.2%	6,161	771	[12.5%]	12.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	22	0	[0.0%]	0.2%	101	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	101	1	[1.0%]	1.1%	617	12	[1.9%]	1.2%
うち 金属製品製造業	387	11	[2.8%]	4.1%	2,137	130	[6.1%]	4.2%
うち 生産用機械器具製造業	126	9	[7.1%]	1.3%	884	53	[6.0%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	174	11	[6.3%]	1.8%	1,907	343	[18.0%]	3.7%
うち 輸送用機械器具製造業	169	15	[8.9%]	1.8%	1,461	164	[11.2%]	2.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	[0.0%]	0.1%	8	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	108	8	[7.4%]	1.1%	504	28	[5.6%]	1.0%
H 運輸業、郵便業	323	22	[6.8%]	3.4%	1,688	108	[6.4%]	3.3%
I 卸売業、小売業	1,917	15	[0.8%]	20.2%	6,473	36	[0.6%]	12.7%
J 金融業、保険業	39	1	[2.6%]	0.4%	116	1	[0.9%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	110	3	[2.7%]	1.2%	347	76	[21.9%]	0.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	241	17	[7.1%]	2.5%	547	92	[16.8%]	1.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,256	6	[0.5%]	13.3%	4,655	7	[0.2%]	9.1%
うち 宿泊業	133	0	[0.0%]	1.4%	660	0	[0.0%]	1.3%
うち 飲食店	1,104	5	[0.5%]	11.7%	3,894	6	[0.2%]	7.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	169	1	[0.6%]	1.8%	449	1	[0.2%]	0.9%
O 教育、学習支援業	374	7	[1.9%]	4.0%	2,254	19	[0.8%]	4.4%
P 医療、福祉	721	5	[0.7%]	7.6%	3,014	24	[0.8%]	5.9%
うち 医療業	229	1	[0.4%]	2.4%	891	2	[0.2%]	1.7%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	489	3	[0.6%]	5.2%	2,115	17	[0.8%]	4.1%
Q 複合サービス事業	44	1	[2.3%]	0.5%	230	1	[0.4%]	0.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	754	271	[35.9%]	8.0%	8,263	6,424	[77.7%]	16.2%
うち 自動車整備業	70	1	[1.4%]	0.7%	186	1	[0.5%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	219	169	[77.2%]	2.3%	6,057	5,665	[93.5%]	11.9%
うち その他の事業サービス業	296	85	[28.7%]	3.1%	1,440	627	[43.5%]	2.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	60	0	[0.0%]	0.6%	622	0	[0.0%]	1.2%
T 分類不能の産業	9	1	[11.1%]	0.1%	27	2	[7.4%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	51,092	3,295	6.4%	17,913	35.1%	504	1.0%	6,473	12.7%	4,655	9.1%	2,254	4.4%	3,014	5.9%	8,263	16.2%
1 神戸公共職業安定所	10,818	432	4.0%	1,328	12.3%	118	1.1%	2,206	20.4%	2,009	18.6%	393	3.6%	709	6.6%	2,494	23.1%
2 灘公共職業安定所	8,029	207	2.6%	2,178	27.1%	67	0.8%	1,500	18.7%	747	9.3%	760	9.5%	315	3.9%	1,773	22.1%
3 尼崎公共職業安定所	5,825	584	10.0%	1,305	22.4%	267	4.6%	432	7.4%	352	6.0%	35	0.6%	170	2.9%	1,895	32.5%
4 西宮公共職業安定所	3,905	305	7.8%	1,334	34.2%	11	0.3%	407	10.4%	417	10.7%	648	16.6%	258	6.6%	183	4.7%
5 姫路公共職業安定所	6,617	561	8.5%	3,176	48.0%	20	0.3%	690	10.4%	445	6.7%	89	1.3%	355	5.4%	767	11.6%
6 加古川公共職業安定所	2,087	273	13.1%	952	45.6%	6	0.3%	319	15.3%	88	4.2%	31	1.5%	98	4.7%	119	5.7%
7 伊丹公共職業安定所	2,116	286	13.5%	1,051	49.7%	-	0.0%	131	6.2%	101	4.8%	40	1.9%	230	10.9%	102	4.8%
8 明石公共職業安定所	2,068	203	9.8%	1,047	50.6%	6	0.3%	176	8.5%	80	3.9%	67	3.2%	127	6.1%	241	11.7%
9 豊岡公共職業安定所	1,177	55	4.7%	607	51.6%	2	0.2%	27	2.3%	131	11.1%	21	1.8%	69	5.9%	101	8.6%
10 西脇公共職業安定所	3,048	87	2.9%	2,112	69.3%	-	0.0%	137	4.5%	32	1.0%	19	0.6%	150	4.9%	388	12.7%
11 洲本公共職業安定所	998	64	6.4%	223	22.3%	-	0.0%	109	10.9%	157	15.7%	5	0.5%	183	18.3%	28	2.8%
12 柏原公共職業安定所	777	25	3.2%	542	69.8%	-	0.0%	27	3.5%	32	4.1%	7	0.9%	48	6.2%	27	3.5%
13 西神公共職業安定所	2,054	147	7.2%	1,033	50.3%	7	0.3%	224	10.9%	38	1.9%	108	5.3%	206	10.0%	114	5.6%
14 龍野公共職業安定所	1,573	66	4.2%	1,025	65.2%	-	0.0%	88	5.6%	26	1.7%	31	2.0%	96	6.1%	31	2.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）			
総数	51,092	3,295	6.4%	17,913	35.1%	504	1.0%	6,473	12.7%	4,655	9.1%	2,254	4.4%	3,014	5.9%	8,263	16.2%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	12,809	552	4.3%	5,076	39.6%	170	1.3%	1,463	11.4%	924	7.2%	911	7.1%	917	7.2%	1,405	11.0%
うち技術・人文知識・国際業務	7,855	361	4.6%	3,317	42.2%	156	2.0%	1,249	15.9%	434	5.5%	261	3.3%	93	1.2%	1,226	15.6%
②特定活動（注4）	2,165	131	6.1%	633	29.2%	19	0.9%	151	7.0%	122	5.6%	14	0.6%	544	25.1%	416	19.2%
③技能実習	11,148	2,259	20.3%	6,133	55.0%	3	0.0%	747	6.7%	166	1.5%	-	0.0%	617	5.5%	259	2.3%
④資格外活動	12,659	19	0.2%	1,699	13.4%	242	1.9%	2,390	18.9%	2,593	20.5%	391	3.1%	367	2.9%	4,093	32.3%
うち留学	10,609	14	0.1%	1,361	12.8%	180	1.7%	2,110	19.9%	2,355	22.2%	344	3.2%	339	3.2%	3,184	30.0%
⑤身分に基づく在留資格	12,311	334	2.7%	4,372	35.5%	70	0.6%	1,722	14.0%	850	6.9%	938	7.6%	569	4.6%	2,090	17.0%
うち永住者	7,637	158	2.1%	2,634	34.5%	45	0.6%	1,096	14.4%	542	7.1%	669	8.8%	409	5.4%	1,174	15.4%
うち日本人の配偶者等	2,172	72	3.3%	732	33.7%	16	0.7%	293	13.5%	153	7.0%	240	11.0%	96	4.4%	325	15.0%
うち永住者の配偶者等	430	14	3.3%	181	42.1%	1	0.2%	53	12.3%	20	4.7%	9	2.1%	8	1.9%	107	24.9%
うち定住者	2,072	90	4.3%	825	39.8%	8	0.4%	280	13.5%	135	6.5%	20	1.0%	56	2.7%	484	23.4%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）		構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	
全国籍計	27,536	954	3.5%	2,854	10.4%	7,199	26.1%	407	1.5%	2,459	8.9%	2,165	7.9%	1,975	7.2%	1,514	5.5%	1,299	4.7%
中国（香港、マカオを含む）	5,558	215	3.9%	95	1.7%	1,618	29.1%	136	2.4%	808	14.5%	466	8.4%	620	11.2%	173	3.1%	219	3.9%
韓国	807	39	4.8%	27	3.3%	30	3.7%	70	8.7%	126	15.6%	143	17.7%	132	16.4%	59	7.3%	54	6.7%
フィリピン	1,864	141	7.6%	161	8.6%	492	26.4%	6	0.3%	104	5.6%	81	4.3%	54	2.9%	179	9.6%	203	10.9%
ベトナム	9,905	193	1.9%	1,881	19.0%	3,797	38.3%	20	0.2%	617	6.2%	269	2.7%	24	0.2%	353	3.6%	326	3.3%
ネパール	777	106	13.6%	26	3.3%	26	3.3%	3	0.4%	54	6.9%	246	31.7%	11	1.4%	91	11.7%	146	18.8%
インドネシア	1,694	39	2.3%	226	13.3%	246	14.5%	7	0.4%	59	3.5%	113	6.7%	32	1.9%	267	15.8%	43	2.5%
ミャンマー	1,311	50	3.8%	238	18.2%	321	24.5%	23	1.8%	215	16.4%	80	6.1%	14	1.1%	241	18.4%	59	4.5%
ブラジル	105	5	4.8%	7	6.7%	22	21.0%	10	9.5%	12	11.4%	8	7.6%	15	14.3%	6	5.7%	7	6.7%
ペルー	70	3	4.3%	2	2.9%	5	7.1%	1	1.4%	2	2.9%	5	7.1%	2	2.9%	-	0.0%	4	5.7%
G7等（注4）	1,719	29	1.7%	13	0.8%	24	1.4%	45	2.6%	115	6.7%	161	9.4%	623	36.2%	42	2.4%	58	3.4%
うちアメリカ	647	9	1.4%	-	0.0%	2	0.3%	10	1.5%	29	4.5%	18	2.8%	297	45.9%	16	2.5%	8	1.2%
うちイギリス	270	8	3.0%	1	0.4%	2	0.7%	6	2.2%	9	3.3%	32	11.9%	98	36.3%	5	1.9%	11	4.1%
その他	3,726	134	3.6%	178	4.8%	618	16.6%	86	2.3%	347	9.3%	593	15.9%	448	12.0%	103	2.8%	180	4.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計		9,468	460	[4.9%]	100.0%	51,092	8,619	[16.9%]	100.0%	5.4	18.7
事業所 労働者 数	30人未満	4,893	173	[3.5%]	51.7%	16,161	1,853	[11.5%]	31.6%	3.3	10.7
	30～99人	1,725	128	[7.4%]	18.2%	11,222	1,606	[14.3%]	22.0%	6.5	12.5
	100～499人	1,099	125	[11.4%]	11.6%	13,137	3,416	[26.0%]	25.7%	12.0	27.3
	500人以上	333	21	[6.3%]	3.5%	6,222	1,124	[18.1%]	12.2%	18.7	53.5
	不明	1,418	13	[0.9%]	15.0%	4,350	620	[14.3%]	8.5%	3.1	47.7

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	2,673	580	80	626	166	16	43	0	15	110	14	958	65
1 神戸公共職業安定所	285	165	2	22	42	1	5	0	3	1	0	32	12
2 灘公共職業安定所	423	52	61	9	10	0	24	0	0	0	2	256	9
3 尼崎公共職業安定所	106	36	0	35	25	0	0	0	0	0	0	8	2
4 西宮公共職業安定所	207	56	4	8	23	0	0	0	0	3	0	105	8
5 姫路公共職業安定所	385	83	0	81	24	0	6	0	0	16	7	144	24
6 加古川公共職業安定所	130	17	7	40	12	0	3	0	0	0	0	50	1
7 伊丹公共職業安定所	167	27	0	41	19	4	0	0	0	0	0	75	1
8 明石公共職業安定所	123	7	3	95	2	0	1	0	1	3	0	10	1
9 豊岡公共職業安定所	54	13	0	7	3	0	1	0	2	3	3	18	4
10 西脇公共職業安定所	291	17	0	121	1	0	0	0	0	21	0	131	0
11 洲本公共職業安定所	121	26	3	13	0	3	1	0	9	57	0	8	1
12 柏原公共職業安定所	37	8	0	10	0	0	2	0	0	4	0	13	0
13 西神公共職業安定所	190	67	0	38	5	0	0	0	0	2	0	78	0
14 龍野公共職業安定所	154	6	0	106	0	8	0	0	0	0	2	30	2

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所数	6,277	8.9%	7,275	15.9%	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%
うち派遣・請負事業所	411	7.6%	468	13.9%	486	3.8%	484	-0.4%	460	-5.0%
外国人労働者数	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%
（男性）	(18,186)		(22,225)		(24,342)		(24,809)		(27,844)	
（女性）	(16,330)		(18,858)		(20,099)		(20,749)		(23,248)	
うち派遣・請負事業所	5,106	43.5%	6,959	36.3%	7,081	1.8%	7,913	11.7%	8,619	8.9%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
事業所総数	6,277 8.9%	7,275 15.9%	8,286 13.9%	8,909 7.5%	9,468 6.3%
建設業	506 16.3%	701 38.5%	912 30.1%	1,027 12.6%	1,116 8.7%
製造業	1,687 7.0%	1,862 10.4%	1,981 6.4%	2,029 2.4%	2,063 1.7%
情報通信業	74 -3.9%	83 12.2%	97 16.9%	100 3.1%	108 8.0%
卸売業、小売業	1,143 7.0%	1,319 15.4%	1,605 21.7%	1,768 10.2%	1,917 8.4%
宿泊業、飲食サービス業	891 7.2%	1,000 12.2%	1,097 9.7%	1,194 8.8%	1,256 5.2%
教育、学習支援業	317 4.6%	329 3.8%	339 3.0%	346 2.1%	374 8.1%
医療、福祉	377 12.9%	467 23.9%	543 16.3%	645 18.8%	721 11.8%
サービス業（他に分類されないもの）	507 17.1%	601 18.5%	678 12.8%	723 6.6%	754 4.3%
その他	775 9.9%	913 17.8%	1,034 13.3%	1,077 4.2%	1,159 7.6%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
事業所総数	6,277 8.9%	7,275 15.9%	8,286 13.9%	8,909 7.5%	9,468 6.3%
30人未満	3,349 9.8%	3,998 19.4%	4,520 13.1%	4,723 4.5%	4,893 3.6%
30～99人	1,300 8.2%	1,490 14.6%	1,633 9.6%	1,669 2.2%	1,725 3.4%
100～499人	939 9.1%	1,006 7.1%	1,069 6.3%	1,075 0.6%	1,099 2.2%
500人以上	291 7.0%	300 3.1%	337 12.3%	346 2.7%	333 -3.8%
不明	398 5.0%	481 20.9%	727 51.1%	1,096 50.8%	1,418 29.4%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
外国人労働者総数	34,516 16.5%	41,083 19.0%	44,441 8.2%	45,558 2.5%	51,092 12.1%
中国（香港、マカオを含む）	8,902 -1.3%	9,582 7.6%	9,752 1.8%	9,023 -7.5%	8,511 -5.7%
韓国	1,154 8.5%	1,276 10.6%	1,398 9.6%	1,300 -7.0%	1,330 2.3%
フィリピン	2,822 14.4%	3,094 9.6%	3,322 7.4%	3,447 3.8%	3,702 7.4%
ベトナム	13,210 40.5%	17,207 30.3%	19,152 11.3%	20,403 6.5%	21,973 7.7%
ネパール	1,097 20.8%	1,187 8.2%	1,563 31.7%	1,896 21.3%	3,214 69.5%
インドネシア	838 16.4%	1,199 43.1%	1,264 5.4%	1,341 6.1%	2,210 64.8%
ミャンマー	296 44.4%	441 49.0%	582 32.0%	792 36.1%	1,566 97.7%
ブラジル	1,195 -1.0%	1,307 9.4%	1,311 0.3%	1,231 -6.1%	1,242 0.9%
ペルー	449 0.4%	508 13.1%	520 2.4%	532 2.3%	509 -4.3%
G7等（注2）	2,099 4.8%	2,202 4.9%	2,215 0.6%	1,962 -11.4%	2,133 8.7%
うちアメリカ	941 3.7%	979 4.0%	952 -2.8%	841 -11.7%	915 8.8%
うちイギリス	278 7.3%	285 2.5%	295 3.5%	271 -8.1%	309 14.0%
その他	2,454 12.6%	3,080 25.5%	3,362 9.2%	3,631 8.0%	4,702 29.5%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
外国人労働者総数	34,516 16.5%	41,083 19.0%	44,441 8.2%	45,558 2.5%	51,092 12.1%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	6,253 17.3%	7,881 26.0%	9,087 15.3%	10,076 10.9%	12,809 27.1%
うち技術・人文知識・国際業務	4,307 23.2%	5,786 34.3%	6,659 15.1%	7,041 5.7%	7,855 11.6%
特定活動（注3）	543 27.2%	670 23.4%	922 37.6%	1,704 84.8%	2,165 27.1%
技能実習	9,024 19.0%	11,856 31.4%	12,472 5.2%	10,974 -12.0%	11,148 1.6%
資格外活動	8,885 26.9%	9,771 10.0%	10,061 3.0%	10,650 5.9%	12,659 18.9%
うち留学	7,945 26.9%	8,651 8.9%	8,710 0.7%	8,968 3.0%	10,609 18.3%
身分に基づく在留資格	9,811 5.8%	10,905 11.2%	11,899 9.1%	12,153 2.1%	12,311 1.3%
うち永住者	5,900 8.1%	6,557 11.1%	7,231 10.3%	7,492 3.6%	7,637 1.9%
うち日本人の配偶者	1,907 3.0%	2,080 9.1%	2,185 5.0%	2,181 -0.2%	2,172 -0.4%
うち永住者の配偶者	335 4.7%	376 12.2%	423 12.5%	426 0.7%	430 0.9%
うち定住者	1,669 1.6%	1,892 13.4%	2,060 8.9%	2,054 -0.3%	2,072 0.9%
不明	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年	対前年 増減率	令和元年	対前年 増減率	令和2年	対前年 増減率	令和3年	対前年 増減率	令和4年	対前年 増減率
外国人労働者総数	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%
建設業	1,539	19.4%	2,242	45.7%	2,914	30.0%	2,964	1.7%	3,295	11.2%
製造業	14,804	14.5%	17,128	15.7%	17,477	2.0%	16,908	-3.3%	17,913	5.9%
情報通信業	184	21.1%	353	91.8%	340	-3.7%	496	45.9%	504	1.6%
卸売業、小売業	3,884	10.8%	4,471	15.1%	5,305	18.7%	5,570	5.0%	6,473	16.2%
宿泊業、飲食サービス業	3,592	13.3%	3,755	4.5%	4,088	8.9%	4,055	-0.8%	4,655	14.8%
教育、学習支援業	2,264	3.1%	2,215	-2.2%	2,338	5.6%	2,137	-8.6%	2,254	5.5%
医療、福祉	1,067	28.4%	1,434	34.4%	1,734	20.9%	2,274	31.1%	3,014	32.5%
サービス業（他に分類されないもの）	4,209	51.3%	5,929	40.9%	6,280	5.9%	7,187	14.4%	8,263	15.0%
その他	2,973	7.5%	3,556	19.6%	3,965	11.5%	3,967	0.1%	4,721	19.0%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

（単位：所、人）

	令和2年				令和3年				令和4年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
兵庫計	8,286	13.9%	44,441	8.2%	8,909	7.5%	45,558	2.5%	9,468	6.3%	51,092	12.1%
1 神戸公共職業安定所	1,976	13.9%	9,175	12.7%	2,152	8.9%	9,644	5.1%	2,324	8.0%	10,818	12.2%
2 灘公共職業安定所	1,103	14.4%	7,747	8.4%	1,187	7.6%	7,240	-6.5%	1,221	2.9%	8,029	10.9%
3 尼崎公共職業安定所	801	11.9%	4,176	-3.5%	851	6.2%	5,290	26.7%	859	0.9%	5,825	10.1%
4 西宮公共職業安定所	660	17.2%	3,377	10.5%	736	11.5%	3,495	3.5%	793	7.7%	3,905	11.7%
5 姫路公共職業安定所	989	14.9%	5,444	10.3%	1,084	9.6%	5,565	2.2%	1,144	5.5%	6,617	18.9%
6 加古川公共職業安定所	451	15.3%	2,067	11.4%	465	3.1%	1,931	-6.6%	515	10.8%	2,087	8.1%
7 伊丹公共職業安定所	341	14.8%	2,049	9.6%	345	1.2%	2,028	-1.0%	366	6.1%	2,116	4.3%
8 明石公共職業安定所	487	17.6%	1,991	14.5%	484	-0.6%	1,879	-5.6%	531	9.7%	2,068	10.1%
9 豊岡公共職業安定所	223	-0.4%	983	-10.5%	236	5.8%	983	0.0%	266	12.7%	1,177	19.7%
10 西脇公共職業安定所	341	10.4%	2,639	4.1%	370	8.5%	2,668	1.1%	397	7.3%	3,048	14.2%
11 洲本公共職業安定所	154	15.8%	845	12.4%	201	30.5%	891	5.4%	212	5.5%	998	12.0%
12 柏原公共職業安定所	150	20.0%	880	0.0%	144	-4.0%	705	-19.9%	150	4.2%	777	10.2%
13 西神公共職業安定所	339	9.4%	1,843	10.1%	360	6.2%	1,909	3.6%	381	5.8%	2,054	7.6%
14 龍野公共職業安定所	271	16.3%	1,225	14.3%	294	8.5%	1,330	8.6%	309	5.1%	1,573	18.3%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。